

障害福祉サービス事業者等に対する行政処分について

指定障害福祉サービス事業者に対し、令和4年11月1日付けで次のとおり障害者総合支援法に基づく指定の取消しを行いました。

1 対象事業者

- (1)法人名称 ココロニイ合同会社
- (2)代表者氏名 代表社員 菅野陵
- (3)法人所在地 福島市東浜町32番2号

2 対象事業所

- (1)事業所名称 ココロニイ福島事業所
- (2)事業所所在地
 - ①東浜 terrace：福島市東浜町20-8
 - ②東浜 terrace はなれ：福島市東浜町20-5
グリーンコーポ2-C、2-D
 - ③東浜 terraceF：福島市東浜町6-52
 - ④腰浜テラス：福島市腰浜町21-14
ヌーベルバーグD102
- (3)事業所番号 0720101856
- (4)サービス種類 共同生活援助

3 指定取消年月日 令和4年11月11日

4 指定取消理由

- (1) 障がい者に対する人格尊重義務違反（障害者総合支援法第50条第1項第2号）
入居している利用者が、事業者の事情等よりライフラインが止められるなど、実態的にグループホームを退去せざるを得ない状況となったことなどは、利用者の生命を脅かし、身体の安全に重大な危害を及ぼした。
- (2) 人員基準違反及び運営基準違反（障害者総合支援法第50条第1項第3号、第4号）
従業者が事業所に従事していなく、利用者に対する支援等含め、業務遂行していない。
- (3) 出頭拒否（障害者総合支援法第50条第1項第7号）
法人代表に出頭するよう通知したが、指定された期日までに連絡も来ることもしなければ、出頭することもなく、質問に対して答弁もしなかった。

5 欠格事由該当者

菅野陵(ココロニイ合同会社 代表社員)